

2024年度 第22回神奈川県人権教育研究大会 全体会報告

◇全体会◇

記念講演 「子どもの権利から考える学びの平等」
講師 鈴木 晶子さん（認定NPO法人フリースペースたまりば事務局次長・理事）

貧困や不登校に関する活動を行ってきた講師から、「フリースペースたまりば」での実践を中心に講演を受けた。

権利としての学び

2024年は、国連子どもの権利条約批准30周年だつた。30周年を記念して、フリースペースに来ている子どもたちと一緒に翻訳した「せかいにひとつ あなたのうたこどものけんりをたからかに」（文/ニコラス・ディビン、絵/マーク・マーティン、訳/西野博之、子どもの未来社、2024. 11. 12）という絵本を出版した。わたしたちは、子どもの権利を活動の基本としている。

権利と学びは、4つの概念「権利についての学び」「権利を通しての学び」「権利のための学び」「権利としての学び」からなる。「権利としての学び」は誰もが教育を受ける権利をもつということである。掘り下げていくと、すべての子どもにあらゆる差別なく公平に教育をうける権利があるとされている。2つめは、すべての子どもが質の高い義務教育をうけられること、また、その後の成長過程においても学ぶ機会を与えられることが保障されなければならない。3つめは、さまざまな理由で学校に通えなくなった子どもたちの教育をどう確保できるか。4つめは、学校に通っていても十分な学びを得られない状況に陥っている子どもの教育をどう保障するのか。こういったことが、「権利としての学び」で言われていることであり、今日の話のスタートにしたい。

貧困の中で子どもを育てる

どんなに豊かな地域であっても、必ず困窮世帯の子どもはいるはず。例えば、生活保護を受給している世帯で、子どものいる世帯が0という自治体はない。ただし、学校という場では見えにくいということは多々ある。あるいは、教員という立場だと、実態まで聞く機会がもてないこともあるかもしれない。

子育ての前提として共有したいことは、「現代の子育てにはお金がかかる」ということである。お金をかけなければならない社会状況や、それによって子どもの権利が守られ、Well-beingが保たれているかは、別に議論が必要な問題である。今日は、貧困の問題と不登校の中でも障害のある子どもや困窮世帯の子どもの話を中心にしたい。逆のベクトルとして、お金や手間をかけられすぎて苦しい子どもたちも現代にはたくさんいる。とにもかくにも、保護者の立場からすると、現代の子育てにはお金がかかるのである。

もう一つは、子育てをしていると、いろいろなことが起こる。そして、起こったいろいろなことの多くは、お金か無償のケア労働、例えば近くに支援者がいて手伝ってくれるといったようなことで、多くの場合は解決できる。手伝ってくれる人がいたり、お金があつたりすることで切り抜けていることはたくさんあるのではないか。一見、困っていないように見える家庭でも、いろいろなことが起こっていて、そして、その影響は子どもに来ているかもしれないし、影響をうけることなく、お金か人とつながりで、なんとかなっているというような生活を営みながら、子どもたちは学校に来ている。子どもたちのむこうに、子どもたちの生活している家庭がある。そこでは、子どものこと、子どものことではないこと、いろいろなことが起こっている。



「コミュニティースペースえんくる」の活動

「コミュニティースペースえんくる」は、誰でも来られるカフェである。不登校の子どもと保護者が、同じ状況にある仲間とコーヒーを飲みにくる、というような時間を過ごしている。ほかにも、さまざまな状況におかれている子どもがくるカフェである。週4日開いているフードパントリーもあり、いつ来ても、いつ持って帰って大丈夫になっている。放課後の子どもの居場所としての子ども喫茶や、土曜日には地域食堂もやっている。食支援と居場所をもちながら、地域がつながる・食でつながるまちづくりの拠点をめざして活動している。

はじまりは、子どもたちの声だった。2020年に突然一斉休校になり、あらゆるところが閉まった。アメリカでは一日も給食が止まらなかった。子どもたちのいのちをつなぐものなので、全てテイクアウトで、とりにくれば渡すようにしていた。一方、日本では給食がとまり、お弁当もなかった。その中で、「川崎市子ども夢パーク」は開設を続けていた。当時、夢パークにいらした方から、学校の給食がなくなり、食事がとれないという声が届いた。もともと、「フリースペースえん」では、毎日ごはんをつくって食べていたので、寄付でいただいたお米があり、「フードバンクかながわ」からも食の支援として子どもたちと食事するための食材をいただいていた。それらを、小分けにしてお渡しした。一斉休校の中で、全国の食の支援拠点に助成金がもらえることになり、大型の冷凍冷蔵庫を買って環境を整え、常勤スタッフ2人が週に4日いるまちづくりの場所をスタートした。だんだん利用者が増えていったが、多いのはシングルマザーの方で、口コミから広がっていった。

当たり前に暮らすために

ここで知ってほしいのは、食べ物が買えないから来ているのではないということである。正社員やパートタイマーとしてフルタイムで働いており、食べ物を買えないわけではないが、子どもたちが当たり前に暮らすためには、いろいろなお金がかかるのである。そのお金を捻出する一つの手段が、フードパントリーの利用であり、食費がうくことで、習い事が一つできるようになるのだ。

また、入学準備をするためには就学援助だけではほとんど足りないため、寄付で集めたものをお渡ししている。その中で、スマートフォンを求める声もあがってきた。実は、入学準備以外にも、日常生活でいろいろなことに困っていて、アンケートをとると、受験のための学習支援や長期休みにお出かけにいけない困り感などがあがってくる。川崎や横浜の学習支援の場で、みんなで車に乗って都内に遠足に行ったり、博物館に行ったりした時には、多摩川を渡った時に、子どもたちから「東京だ」という声があがったことが印象的だった。

一般的な家庭でいう当たり前の日常を送ることのできない子どもたちが、寂しい思いをしないように、子どもがやりたいことをやらせてあげたいのが、保護者の思いなのである。学習支援においても同じで、なんとか叶えてあげたいという思いでやりくりしていることが、シングルマザーの方のお話からはたくさんあがってくる。このように、経済的に苦しい中で一人で子育てしている時に何かが起こると、対応できないのである。例えば、学校に行けなくなる・行かなくなる、子どもの調子が悪くなる、発達の障害がある、問題行動をとる、保護者自身に健康・労働問題があるなどがあげられる。

不登校で考えると、お金と人がいなことは、すごく大変なことである。学校に行っていれば給付される現金や現物がなくなってしまったり、遠足や修学旅行などでできるいろいろな体験ができなかったり、給食がなくごはんが食べられなかったりする。学習以外に、どこかに行って何かをする経験はとり残されてしまうのである。自治体の教育支援センターが合わないと、行き先がないのも問題だ。民間のフリースクールは、全国平均で33,000円となっているが、学校に行けなくなり、行政機関とつながれなければ、急に1か月の出費が40,000円増えるということになる。また、小学校低学年で不登校になると、保護者が仕事を続けられないという問題もある。学童・放課後児童クラブは、学校の敷地内に設置されているところが51.8%となっており、学校に行けなくなると、連鎖的に学童・放課後児童クラブにも行けなくなってしまう。民間学童だと、1か月46,000円かかる。つまり、フリースクールに通い、民間学童に通うと、1か月の出費が90,000円増えることになるのである。これを乗り切れる家庭は、どれだけあるのだろうか。不登校の子どもの学びの権利は保障されていないのではないだろうか。

「フリースペースえん」の活動

「川崎市子どもの権利に関する条例」の具現化をめざした青少年教育施設である「川崎市子ども夢パーク」の中にある。さまざまな背景をもつ不登校児童生徒や引きこもりの若者の権利保障をめざしてつくられ

た公設民営のフリースペースである。毎年150人ほどの子ども・若者が登録しており、現在は、毎日通う小学生が大多数となっている。「生きている、ただそれだけで祝福される」を理念とし、異年齢が学ぶインクルーシブな場で、安全・安心な居場所づくりをすることをコンセプトとしている。学校復帰にとらわれず、長いスパンでみて将来的に社会的自立をめざしている。ほとんどの子どもが高校へは進学しているが、学校以外の場で学び育つ選択肢を増やすことで、学びと育ちを保障していくことを大切にしている。

「フリースペースえん」で継続している活動は、朝食づくりである。30～40人が一緒に作って食べている。「ともに食べる」ことを大切にしており、他の事業でも「ごはんをつくって食べる」ことをいのちの基本として行っている。ただし、やらなくてもよいことになっており、何もしないことを保障し、いたいようにいられる場所、無駄話ができる仲間や空間が大事だとしている。何もしない自由が保障された上で、無料で受講できる講座をほとんど毎日開設している。また、教員OBなどによる学習支援や体験活動も行っている。

「フリースペースえん」での学びの中で大事にしていることは、ユネスコの提唱する学習の5本柱がもとになっている。「知ることを学ぶ」ことも大事なので、自由な時間を過ごしつつ、勉強する日が来たらきちんと応える体制を整えている。2つめは「なすことを学ぶ」。多様な状況に対処し、他者とともに働く能力を育成している。そして、3つめは「ともに生きることを学ぶ」。「フリースペースえん」は、この「ともに生きることを学ぶ」が一番強いと感じる。多様な子どもたちが集まって、なんとか毎日を暮らしていくことは、すごく大変なことだが、子どもたちは力をもっていて、ケンカしながらもなんとかやっていくということを学んでいる。ケンカしないようにさせてしまいがちだが、時にはぶつかる中で、子どもたちは人と一緒に何かすることを学ぶのだと、子どもたちから教わった。また、「人間として生きることを学ぶ」「自己と社会を変容させることを学ぶ」は難しいが、ここをめざして活動していきたい。このような考え方と「フリースペースえん」の日常について、「居場所のまなび」というハンドブックを作成してまとめた。

アメリカでの経験から今後の日本を考える

アメリカでは、すでに教育格差があると聞いたことがある人もいるのではないか。実際、アメリカ内の公立学校の体制や教育水準には、大きな格差がある。高所得層の家庭が、子どもの教育のために転職してまで教育水準の高い学校に転校するということはよくある。学校の予算も異なり、教員の給与も大きく異なる。低所得層の多い地域と高所得層の多い地域では、教員の給与は半分くらいがった。このような実状が教育水準とつながっているので、教育水準の高い地域への転居が起こるのである。さらに高所得層の多い地域になると、私立学校へ進学することもよくある。

教育予算の高い地域では、さらにPTAが寄付を集めて豊かな課外活動を行っている。アメリカだと部活動は教員が担当せずに外部人材が行っているが、これも有償で行われている。この費用も、家庭の負担とPTAが集めた寄付からなっている。低所得世帯の子どもについても、PTAが補助してクラブ活動が行えるようになっている。

一方で、低所得世帯の多い地域では、暖房が設置できないために、冬になって気温が下がると休校になる学校が多かったり、予算不足で週4日しか登校日のない学校もあったりする。教員が確保できない問題もあり、教員免許をもたない方を採用することもある。

アメリカでも、高所得世帯の子どもほどITではない体験をすることができて、低所得世帯の子どもの体験活動は乏しい現状がある。もともと格差がある中で、コロナ禍においてはオンライン教育でも学校や地域で差があった。このような状況があるので、アメリカにおいて教育は問題となっている。この影響は教員にも及び、予算不足によって3回も解雇された教員がいたり、体調が悪くても通院できない教員がいたりする。

日本においても、少しずつ自治体間格差が生まれてきている。どこに住んでいるかによって、学校に通うことに関する負担や不登校になった時の支援に差が生まれている。住んでいるところで、子どもたちの学びの権利がどれくらい保障されるかが変わってこないように、これからもみなさんと一緒に考えていきたい。